

広報 **ここのえ**



<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

No.668

2012

1

九重町消防団特別点検 (19p 関連記事)



新年のごあいさつ

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。昨年は、国内、国外ともに激動の1年でございましたが、それを乗り越え、新しい二〇一二年、平成二十四年を迎えました。本年は辰年でございます。辰というのには、身を立って天に昇ることから「立ち上がる」また「出発の『はつ』」の意味から「たつ」に成ったという説がございますが、いずれにせよ、縁起のいい干支でございます。辰年にちなんで、私たちの「九重町」も新たな出発の年にしたいものがございます。

本年も、町民の皆様お一人一人の健やかな日々を願いながら、1万町民の皆様の先頭に立って、粉骨砕身この身を削る覚悟でございます。これまで以上に町政に對しますご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

「2012年。年頭に当たり、坂本町長に新年の夢や抱負を語っていただきます。」



町長、改めまして明けましておめでとうございます。それでは早速ですが、2012年、新年を迎えましたが、まずは昨年1年間を振り返っていただきたいと思っております。一口では語れないと思いますが、昨年はどうな1年でしたでしょうか。



国内では、なんともいっても3・11の東日本大震災、そして同時進行で起こった津波・原発事故により安全神話が崩れ去ったこと。風評被害も激しく、小さな島国が災害にいかにも弱いか、防災対策の必要性を痛感した1年でありました。九重町も過去の大災害が風化しないように、さらに防災機能を充実していく必要があると感じました。

町内では、大きな災害もなく極めて平穏な1年だったと思っております。しかし、この1年、たくさんの高齢者の方々がお亡くなりになり、少子化も相まって、人口の自然減を余儀なくされ、人口1万人を死守

することが困難になりつつあります。

しかし、そういう中で将来を見据えた学校再編が一歩前進し、統合中学校の新築に向けて工事着工ができました。来春には素晴らしい校舎が完成します。これもまちづくりの大きな一歩だと思っております。



ありがとうございます。2012年、今年の抱負についてお願いします。まずは本年の町政に関する当面の諸課題として、特に重要だと思われることを1つ2つお話しいただけますか？



今年度は、第4次の総合計画の初年度になります。昨年住民説明会を開き、たくさんのご意見、ご提案をいただいたので、3月末までに成案化したかと思っております。そういう意味で今年度は、過去10年を総括した新たなスタートの年になります。冒頭に申し上げましたが、辰年にあやかかって新生九重町の出発の年にしたいと思います。

まずは、次の世代を担う子どもたちのための子育て・教



育環境、学校再編の更なる推進、そして幼保などの子育て環境について、こういったものの整備について目処をつけたいと考えています。農業では、TPPの問題もあり、情勢は一段と厳しくなっています。国の動きを先取りしながら足腰の強い農業づくりをしなければなりません。そして、日本一の田舎づくり、これはさらに町民の皆様との議論、合意形成もしていかなければなりません。大方の方向性については、ご理解をいただいたと判断しています。ブータン王国のようにはいかないかもしれませんが、大切なのは地域の「絆」、町民一人ひとりがこの町に住んでよかったと思えるような田舎づくり、集落形成に全力をあげたいと思います。

今お話にありました「日本一の田舎づくり」について、この構想を思い立った町長のお考えを、もう少し詳しくお聞かせください。

日本一の田舎づくりは、なにをもって日本一とするのか、例えば昔をイメージすれば、「三世代家族が一番多い」「生涯現役で頑

張れる高齢者が一番多い」そういったものを数値目標に掲げて結果を出すということも考えられますが、私はむしろ、数値に表せないものこそが大切ではないかと思っています。

例えば、東日本の震災後、しきりにテレビで流れたあのコマーシャル。「思いは見えないけれど思いやりは見える」「心は見えないけれど心遣いは見える」これを見て、多くの人たちが、忘れていたことを思い出しました。日本の田舎にあった目に見えない心配りや助け合い、数値にはできませんが、本当に「絆」を感じられるようなまちづくり、集落形成を維持し守っていければ、魅力ある町として定住促進にもつながるのではないかと考えます。

次に、先ほどお話のありました第4次総合計画についてですが、この計画では町の将来像をどのようにイメージされたのでしょうか？

まだまだ素案、たたき台の段階ですが、第4次基本構想での10年後の九重町のイメージは、「住民との協働＝簡素で美しい田舎づ

くり」としました。これは、第3次総合計画から掲げてきたテーマであり、無駄を無くして効率的な行政運営を行う、ということも含まれています。この10年の取り組みで、少しずつですが町民の皆様浸透してきたと思っていますが、これをさらに進めていかなければなりません。

また、「美しい」というのは、少し分かりづらい、という意見もございましたが、あえて形容することにした。九重町には何よりも美しい自然、そして四季の景観がございます。しかし、そのこともさることながら、美しいというのは、目に見えないことだけではなく、目に見えないものもあるかと思っています。

先にも申しましたが、「心遣い」「思いやり」。目に見えないもの、目に見えないものも含め、田舎にはそういう美しさ、まだまだたくさん残っているのではないのでしょうか。美しい田舎づくりというのは、そういったものを継承していこう、という思いが込められているということでございます。

最後になりますが、私たちの町は8年前、

合併を選択しないで、単独＝自律のまちづくりの道を選び、議会の同意を得て「自律推進計画」を策定しました。単独＝自律のまちづくりについて、再度町長のご決意をお聞かせ願います。

平成の大合併で私たちは苦渋の選択を迫られて、「合併しても地獄、しなくても地獄」という言葉もささやかれました。現在合併をせず、単独で頑張っています。先行きはまだまだ不透明です。議会の皆さんともしっかり議論して策定した「自律推進計画」を、着実に実行することが今、何よりも大切です。簡素で効率的な行政運営をこれからも肝に銘じてまいります。しかし、まちづくりには夢も大切です。何を優先して取り組むのか、まさに選択と集中、このことがなによりも問われていくことになりました。今一度、合併の道を選ばなかったという原点に戻り、今年もさらに町民の皆様と協働していかなければならないと強く思っております。

ありがとうございます。

本はいいなあ。



九重町図書館の
キャラクター
「ここちゃん、
のえちゃん」

今年は、たくさん本を読もう。

東日本大震災の被災地では本が強く求められたといえます。

本のが、今改めて見直されています。本は、情報の速報性ではテレビやインターネットに劣るかもしれませんが、しかし、その掘り下げ方や多様性では、いまだ本にかなうものはありません。人生を深く考えるきっかけになるから本が大切だと考えている人も多くいます。

九重町は、「日本一の田舎づくり」を提唱していますが、その根っこは、この町での生活をじっくりと楽しみ、深く考えることだと思えます。そのとき、本が大きな力になるはずです。

本をよく読むと美しくなるとよく言われます。

すぐれた本と、いつも一緒に呼吸し、心を豊かに働かせることで、自然と目の輝きが増し、自信のある顔立ちになるからです。

本を読むことは、軽いスポーツや散歩が身体の健康につながるように、頭の健康にとっても大きな効果があります。

今年は、たくさん本を読んでみませんか。

本を読まない理由 第1位は・・・ 本を読む時間がない？

読書離れの理由としていちばんにあげられるのが、「本を読む時間がない」です。しかし、一日のうち15分でも、隙間時間を利用すれば、けっこうな量が読めます。出かけるときは、いつもカバンに本を。

一日の中で、たとえばテレビをだらだらと眺めるなど無駄な時間がないか見直すのも良いでしょう。同時に複数の本を読むのも読書量を増やす秘訣。本読みの上達者になると、本を読めば読むほど、時間が生まれるといいます。いわく、「本を読まないから時間がないのです」。



2011年の九重町の 読書推進

◎九重町図書館の充実

九重町で読書の殿堂といえ、九重町図書館です。

九重町図書館では、昨年11月蔵書管理システムを導入しました。自宅や図書館内のパソコンから図書館内の本のタイトルなどが検索できます。貸出には、利用者カードが必要になります。まだつくっていない人は、ぜひ。

九重町図書館ホームページは、九重町のホームページトップ画面の右側に入り口のボタンがありますので、そこからお入りください。

グーグル等で「九重町図書館」で検索しても出てきます。



ここが入口です

◎蔵書の充実

図書館にとっていちばん大事なものは、蔵書の充実です。いつも新しい発見のある図書館をめざし、新鮮な空気を入れ替えるように、順次本を購入するとともに、古い本は基準を設け処分しています。

◎読書推進のイベント

明るく開放的な九重町図書館を活用して、本から広がる世界の楽しさを住民のみなさんに体験してもらうイベントを検討中です。

◎おはなし会をしています。

毎月第3土曜日、午前10時30分から11時まで、絵本や紙芝居を楽しむ「おはなし会」をしています。小さなお子さんにも楽しんでもらえる内容です。どうぞお気軽に参加ください。



◎九重町読書推進計画の策定

赤ちゃんからお年寄りまで、読書を楽しんだり、読書で学んだり、そして読書でまちづくりができるよう、読書推進計画を策定中です。

九重町図書館は こんなことも 知っていましたか？

◎雑誌もあります。

普通の本だけでなく、雑誌も置いてあります。もちろん貸し出しもできます（最新刊ほか一部除く）。

雑誌リスト

月刊誌

セーノ！、ダ・ヴィンチ、現代農業、LEE、クーヨン、安心、すてきな奥さん、シティ情報おおい、ほんとうの時代、趣味の園芸、すてきにハンドメイド、文藝春秋、栄養と料理、MONOQLO、ビギン、暮らしと健康、旅の手帖、子供の科学、こどものとも少年版



月刊誌以外

クロワッサン、オレンジページ、週刊文春、暮らしの手帖、うかたま、ドゥーパ、婦人公論



◎新聞は次のものをおいています。

朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞、西日本新聞、大分合同新聞

◎DVD、マンガもあります。

どちらもたくさん、というわけはありませんが、選りすぐりを準備しています。

◎特集コーナーも随時開設

旬のテーマに応じた特集コーナーを随時開設しています。また、日本一の田舎づくりに向けて、田舎文庫も充実中です。

◎大分県立図書館の本を取り寄せ、返却できます。

とても充実した図書館として全国的に有名な大分県立図書館。ここの本を取り寄せたり、返却できたりが九重町図書館でできます。

大分県立図書館のホームページへ行き、在庫状況を調べたうえ、九重町図書館に申し込むのが賢い方法。もちろん、電話での問い合わせもお気軽にどうぞ。



◎調べものの相談ができます。

何らかの情報を得るための資料を探している人へ、それら情報等の提供や提示をすることができます。

九重町図書館

蔵書数 約31,000冊

開館時間

火曜日～金曜日
午前10時～午後6時
土曜日・日曜日
午前9時～午後5時

休館日

月曜日・祝日
年末年始（12/28～1/4）
特別図書整理日

九重町後野上17-4

九重文化センター内

☎ 76-3888

メール tosho9@oct-net.ne.jp



Scrap

廃油を使って エコキャンドルづくり

クリスマス前の12月21日、東飯田地区の放課後子ども教室、『宝つ子』夢フィールドで、児童9人がエコキャンドルづくりに挑戦しました。

用意した廃油を熱し、凝固剤と削ったクレヨンを加えて瓶に入れる作業を3度繰り返し行い、キャンドルの芯が抜けたり、瓶に入れている途中で固まってきたりと多少のトラブルがありながらも、青・赤・緑のカラフルなキャンドルが出来上がりました。その後、持ち帰り用とは別に作った数個のキャンドルに火をとますと、ほのかな明かりが皆の笑顔を照らしていました。

出来上がったキャンドルの使い道を聞くと、「お母さんにプレゼントする!」「クリスマスケーキを食べるときに使う!」などと様々。地域の方3名に協力していただいた今年最後の活動も、楽しく行うことができたようです。



文化センター体育館を ボランティア清掃

Scrap

町内のバレーボールチーム「九友排球部」(佐藤清文部長)が12月20日の夜、九重文化センター体育館の倉庫や卓球場などの掃除ボランティアをしました。同部は15人が所属し、1週間に1回の練習などで同体育館を使用。県の大会で優勝するなど活躍中です。

この日の清掃は「いつも使わせてもらっているのだから」と練習日とは別の日を設定。2時間以上かけた倉庫掃除では、部員総出で用具をいったん外へ出し、床や壁の清掃だけでなく、用具も丁寧に磨きました。

文化センター担当者は、「見違えるほどきれいにしてもらい、とてもありがたい」と話していました。



真冬の交通安全運動 ～ 南山田育成協

Scrap

12月26日、南山田育成協と交通安全協会の共催により、交通安全運動が行われました。

この運動に参加したのは、南山田育成協のジュニアリーダー(南山田小学校と准園小学校の6年生)15名。事前に富迫老人会の方々と一緒に作成した「安全帽子」を小倉神社に持ってきて交通安全祈願を行い、引治三叉路を通行中のドライバーにお餅などと一緒に配り、交通安全を呼びかけました。「寒かったけど、やってみたら意外と楽しかった!」とのこと。なかなかよい社会経験になったようです。

また同日、南山田育成協では、鏡もち・雑煮用のもちを地区内の老人福祉施設5箇所に配布しました。今後も可能な限り、こういった取り組みを続けていきたい、ということでした。



百賀お祝い訪問



12月25日のクリスマスマスの日、九重町後野上の川本キワさんが100歳の誕生日を迎えられ、坂本町長が自宅をお祝い訪問し、賞状と花束・記念品を贈呈しました。雪の中での訪問となりましたが、ひ孫まで含めた総勢18名の大家族が町長を出迎えてくれました。

キワさんは大変お元気で、日中は草むしりをよくされるとのこと。また、食欲もありケンタッキーフライドチキンが好物だそうです。この日も大家族からご馳走が用意され、町長とお祝いのお酒を酌み交わし、キワさんの笑顔は絶えませんでした。

「九重町の最高齢めざしていつまでもお元気でいてください」と町長。キワさんは、何度も「雪の中有難うございます」とおっしゃり町長を見送りました。

たくさんのご家族がキワさんのお祝いに遠くから駆けつけ、寒い日ではありましたが、川本家は温かさで活気に満ちていました。今後のキワさんのご健康を念じると共に、家族の絆を感じた一日となりました。

「小さいときから本物の味を」

野矢小で味噌づくり体験



12月22日、野矢小学校の児童20名が、自分たちの手で種をまき、地域の方と一緒に育てた有機大豆・麴を使い、味噌づくりに取り組みました。

蒸した大豆をつぶすことから始まり、米麴・麦麴・塩を加え材料を混ぜ合わせていきます。力がある作業で、こどもたちは「大豆をつぶすのが大変で、すごく手が疲れた」と苦労した様子。最後に皆で手分けしてしっかりとこね、作業終了となりました。

今年の味噌の仕込みが終わった後は、お待ちかねのお食事タイム。昨年のお取り組みで仕込んでおいた味噌を使っただんご汁をおいしくいただきました。



「こどもたちと一緒に活動できて楽しい。元気がもたれる」と笑顔で話すのは、協力していただいた坂上老人会の方々。また、大豆を栽培する畑を提供している日野春喜さんは、「小さいときから本物を味わい、伝統的な食文化に触れてもらいたい」と語ります。

今年で3回目になるこの取り組みですが、この味噌づくりとは別に、なんと納豆づくりも計画しているとか。こちらもこどもたちは楽しみにしているようです。

この日に仕込まれた60kgの味噌たちは、来冬においしく食べてもらえるよう、今日も静かに熟成を重ねています。

一人暮らしの高齢者へしめ縄を



12月18日、飯田婦人会の皆さんの手により、恒例のしめ縄づくりが行われました。

なごやかな雰囲気の中で進められた作業は、前日に束ね軟らかくなったワラを編む人、それぞれに飾りをつけていく人などに役割分担することでスムーズに進み、それほど時間がかかることなく、約100個のしめ縄が完成しました。

飯田公民館で行われたこの活動は、なんと今年で43年目。当初は婦人会だけで行っていたのですが、年々会員数も減少傾向にあることから、会長の声かけで集まった民生委員・老人クラブ白鳥会・やまめの会・地域の皆さんにも、数年前からご協力いただいています。

このしめ縄は後日、民生委員さんを通して一人暮らしの高齢者の元へ届けられました。

トウガラシの作付者を募集します！

農業委員会で試験栽培を行っていましたトウガラシについて、平成24年から本格的に作付けを推進します。現在のところ、乾燥後の1kg当りの取引価格は1級品で1800円、2級品は800円で推移しています。種子の受注量が決まっていますので、苗の作付けを希望する方は、2月10日までに役場農林課まで印鑑持参の上、申し込みをお願いします。受注量に達した場合は締め切らせていただきます。この募集については販売を確約したものではありませんのでその旨ご了承をお願いします。

受付窓口 農林課 農政企画グループ

☎ 76-3804 (内線164・170)



九重ふるさと 自然 学校



▲ヒヨドリとキジバト



▲ホオジロ

冬こそバードウォッチング

九重ふるさと自然学校では、バードウォッチングのプログラムも行っていますが、バードウォッチング初心者の方には冬がお勧めです。なぜなら、冬は樹の葉が落ちることで、鳥の姿を見つけやすくなるからです。さらに、場所によっては冬鳥として飛来するカモの仲間をじっくりと観察することができるようにもなります。

また、九重ふるさと自然学校では、冬ならではの野鳥との接し方として、野鳥の来る庭づくりというプログラムを通して、自宅の庭に野鳥を招待する方法を紹介しています。庭に適切な台などを設置し、野鳥のエサになるようなもの（パンくず、ヒマワリの種など）を置いてやったり、水浴びができる水場を用意してやったりすると、野鳥たちがそこでエサを食べたり、水浴びをしたりするようになります（野鳥が警戒心を解くまでは時間が必要です）。このような庭への野鳥の招待ができると、観察はさらに容易になります。この「野鳥の来る庭づくり」は自然学校でも実践しており、昨年の冬は、ホオジロ、シジユウカラ、カケス、さらにはキジなども姿を見せてくれました。

ただし、庭に野鳥のエサを置いてやるのは冬の間だけです。春から夏にかけては自然のエサがたくさんありますし、本来その季節には昆虫などを食べる鳥たちが、いつまでも人間が用意してくれるエサを食べていると、自然界の「食う食われるのバランス」を崩すことにもなりかねません。「野鳥の来る庭づくり」は「餌付け」を目的としたものではないので、この点には注意したいところです。

成功すれば部屋の中からも野鳥を観察できるようになる「野鳥の来る庭づくり」、興味のある方は実践されてみてはいかがでしょうか？



謹賀新年

九重町農業委員会

会長 木村 昭憲



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、御家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、皆様方の力強いご支援により農業委員活動に専念することが出来ましたこと感謝申し上げます。

さて、政府は21世紀の農政の基本指針である食料・農業・農村基本法を平成11年7月に制定し、それを具現化するため食料・農業・農村基本計画を策定し、平成22年3月に改訂として新たな基本計画を定めました。こうして過去の動向を振り返り、新たに「戸別所得補償制度の導入」、「品質」、「安全・安心」といった消費者ニーズに適った生産体制への転換、「6次産業化による活力ある農山漁村の再生」という3項目の理念を掲げ、その理念に沿った新たな政策体系として戸別所得補償制度を制度化し、6次産業化による活力ある農山漁村の再生をめざすとともに、政府は食料自給率の低下、農業従事者の高齢化の進行、担い手の減少、遊休農地の増加が進む中、TPP交渉に参加すること、農家にとって大きな悪影響が懸念されるいま、農業者、担い手、認定農業者の皆様と農業委員会が一体となって実行あるもの、実りのあるものに積極的に取り組んでいきたいと思えます。

そうした中、昨年度より取り組んでいます九重町のトウガラシ産地化をめざそうと委員会で検討及び

試作販売をすすめてきました。製品の販売先も検討中ではありますが、2、3にしぼられつつありますし、鳥獣害に強く、育成の期間も大きくないので遊休農地解消に有効な作目であり、農家の皆様が安心して栽培できる作物として今後奨励していきたいと思っております。

さらに、私も農業委員会組織は農地を守り担い手を育成し、町の基幹産業である農業が力強いものとなるよう、遊休農地に有効な作目、解消へのパトロール、農地の情報の提供など、今後も多種多様な取り組みを行っていく所存です。

また、高速のインターチェンジ入り口の花壇をリニューアルしました。高速を利用されるときは少しでもいいですから、ご覧になってみてください。

本年も町民の皆様には農業委員会への一層のご支援ご協力を心からお願ひ申し上げますようお祈り申し上げます。上げ新年のご挨拶といたします。



平成23年度農業委員会先進地視察研修報告

農業委員 小野 昇

23年度の先進地視察研修を11月16日からの2泊3日間で行いました。

今回の先進地研修は、耕作放棄地対策を積極的に取り組んでいる高知県香南市農業委員会と、松山自

動車道の石鎚SAに隣接し一般道だけでなく高速自動車道からも利用が可能な「道の駅 小松オアシス」に地元農家が新鮮な野菜などを直接持ち込み販売しているオアシス市場を視察研修しました。

香南市は、平成の大合併により4町1村が合併して出来た市で、県都高知市から車で30分に位置する人口34,500人の市です。

香南市は、県内有数の穀倉地帯でもありますが、古くから温暖で雨が少ない気候を生かした野菜の早出し栽培に取り組み、ハウス栽培を中心とした野菜園芸が発展して来た市でもあります。

耕作放棄地の実態は、例外なく農業従事者の高齢化及び担い手農家の減少、鳥獣害による耕作意欲の減退などにより23.5%の耕作放棄率率となっており、九重町の1.57%に比べると若干高い数値でありました。

具体的な対策については、耕作放棄地所有者に対し面談・電話指導及び農地管理通知書を送ると共に意向調査を行い所有者の意向に沿った対策に取り組んでいました。

また、農地地図情報システムを市単独予算で導入し、調査した遊休農地の入力や農地所有者の「貸したい、売りたい」等の農地データを整備し、新規就農希望者や担い手農家に提供する事により、農地流動化への活用や耕作放棄地の解消に利用されています。

このほか香南市農業委員会のより積極的に実態的な取り組みとして市民農園の開設にも取り組んでおり、1区画30㎡で55区画開設し年間使用料が3千円で、現在49区画を市民に貸し出し、6区画は老人クラブが利用していました。

九重町と香南市の農業は、地勢や気候など多くの点で異なりますが、耕作放棄地対策の悩みは同じであり、農地管理通知書や意向調査などより積極的に地道な取り組みは十分参考となるもので、今回の研修が意義あるものであった事を報告します。

後期高齢者医療 広域連合からのお知らせ

健康診査は 受けましたか？



後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施しています。

受診券の有効期限は平成24年3月31日までです。未受診の方はお早めに受診ください。

すでに生活習慣病等の治療をされている方や、本年度特定健診又はそれに相当する健診を受診された方は、必ずしも受診する必要はありません。

●健診を受ける際に持参するもの

後期高齢者医療被保険者証と健康診査受診券

お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合

☎ 097-534-1771 (代表)

九重町役場 ふれあい生活課 ☎ 76-3802

平成23年分所得税確定申告及び住民税申告に係る 要介護（要支援）認定者の所得控除について

●要介護認定者に対する障害者控除について

介護保険制度で要介護認定を受けた満65歳以上の該当者には、障害者手帳などをお持ちでなくても、障害者控除に該当する場合があります。

対象となる方は、要介護認定を受けている方で介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。該当者には所得税や住民税の控除を受けるための「九重町障害者控除対象者認定書」を交付します。認定書が必要な方又はその扶養者の方は、介護保険被保険者証・印鑑を持参のうえ申請をしてください。

●おむつ代にかかる医療費控除について

おむつ代についての医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、九重町が発行する確認書をもって代用することができます。

対象となる方は、要介護（要支援）認定を受けている方で介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。確認書が必要な方又はその扶養者の方は、介護保険被保険者証を持参のうえ申請をしてください。

申請・問い合わせ先 ふれあい生活課 ☎ 76-3802

高額介護合算療養費の お知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が一定の限度額を超えた場合、その超えた額について支給される制度です。基準日（7月31日）に加入している医療保険が、大分県後期高齢者医療制度の被保険者で、支給対象となる方には、平成24年1月中旬に支給申請書を送付します。

支給申請書に必要事項を記入し、【担当課】まで申請手続きをしてください。申請に必要な書類については、送付するお知らせの文書に記載しています。

【申請に必要な書類】

支給申請書・お知らせの文書・印鑑・通帳等（口座情報の記載のあるもの）・後期高齢者医療被保険者証・介護保険証

【お問い合わせ先】

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表)
九重町役場 ふれあい生活課 ☎76-3802

年金所得者の平成23年分の 確定申告について

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出は不要になりました。

この場合であっても、例えば、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできます。

所得税の確定申告書の提出を要しない場合であっても、住民税の申告は必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

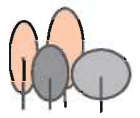
(<http://www.nta.go.jp/>)

日田税務署 ☎ 0973-23-2136

※自動音声案内に従って番号を選択してください。



新たな森林づくり事業提案を募集します！



大分県では、森林環境税を活用して県民の方が自ら企画して自ら取り組む森林づくり事業を支援するために、下記のとおり募集を行います。

1 募集する事業内容

- ① 荒廃した森林、里山の植樹等、ボランティア活動
- ② 子ども達を対象とした森林環境教育及び体験活動
- ③ 新たな育林技術や木材の新用途開発

2 応募対象者 県内に住居または事務所がある方

3 応募方法 所定の事業計画書様式で提出

4 応募締め切り 平成24年3月16日（金）まで

5 手続き等

募集する事業の詳しい内容や助成金額、事業計画書の様式等は、県庁ホームページからダウンロードしていただくか、「問合せ先」にご連絡ください。

6 問合せ先

大分県農林水産部森との共生推進室 電話097-506-3872 FAX 097-506-1766

Eメール E-mail a16210@pref.oita.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.pref.oita.jp/soshiki/16210/>

(大分県庁ホームページから→組織から探す→農林水産部→森との共生推進室→森林環境税→新たな森林づくり事業提案募集)

各県振興局農山村振興部森林管理班まで

西部振興局 〒877-0004 日田市城町1-1-10

☎ 0973-22-2585 Fax 0973-23-2219

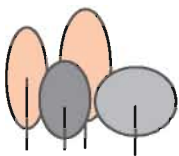
●大分県森林環境税とは

森林環境を保全し、森林をみんなで守り育てるために平成18年度から導入したもので、県民税に上乗せしている税金です。

税 額：個人（納税義務者）年額500円

法人年額1,000円～40,000円（資本金等の額に応じて）

使 途：荒廃した森林の間伐や植林、竹林等里山林の整備、森林シカ被害対策、木材の需要拡大策、森林ボランティア等県民提案事業活動の支援など、おおいの森林づくりに活用しています。



1月のハート降る♡ここのえ

可愛い子どもたち

息子の高校時代の友人や、仕事の同期の子たちが、良く遊びに来てくれます。どの子もとても気持ちの良い挨拶をしてくれて、素直な可愛い子どもたちです。帰省した時には、我が家にもお土産を持って来てくれたりして、うちの子どもはそんな気配りが出来るだろうか・と思うと、それぞれのお家の方の子育てに頭が下がります。

若くして結婚し父親になった息子、友人たちは今もまだ学生か、社会人になったばかりです。そんな中の一人が、先日も帰省した際に息子に会いに来てくれました。その時に、紙おむつを下げに来てくれたのです。

思わず「可愛い！」とつぶやいてしまいました。

ついこの間まで、自分がおむつをしていたような息子と、同じ年の子が、「おむつを買って行こう」と考えて、お店で買っている姿を想像すると、微笑ましく涙が出そうになりました。

子どもたちはそれぞれの道を進んでいます。息子が遠く離れた友人たちの帰る場所になつて欲しいと思います。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたまる話」をぜひお寄せください。ハート降るここのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ (☎ 76-3807)

身近なトラブルでお困りの方へ 民事調停で円満な解決を

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、様々な手続があります。

裁判所には、裁判のほかに、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによって、トラブルを円満に解決する「民事調停」という手続があります。民事調停は、裁判のように厳格な手続ではなく、柔軟な手続のもと、時間や費用をかけずにトラブルを円満に解決することを目的としています。

また、民事調停には「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続の非公開」「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調書等には執行力がある」などの利点もあります。

年金事務所職員を名乗る 詐欺にご注意ください！

最近、年金事務所職員を装いご自宅を訪問し、「年金の手続きが終わっていない、ご本人に代わって手続きをするので手数料を支払ってほしい。」などと言い、その場で現金を請求するような事例が報告されております。

年金事務所の職員がご自宅を訪問し、年金手続きの手数料を請求することはありません。

年金事務所の職員を名乗った訪問や電話で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、日田年金事務所（☎0973-22-6174）へ確認するなど十分にご注意ください。

なお、年金事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯しておりますのでご確認願います。

ふるさと再発見202

このころ
時間旅行



▲太宰府天満宮 絵馬掛け所

九重「絵馬」探訪(その1)

元文化財調査員 甲斐 素純

絵馬とは

読者の皆様は、「絵馬」という言葉をお聞きしたことがありますか。あまりなじみがないかも知れませんが、赤ちゃんの宮参りや正月初詣などでは、その年のエトの小型絵馬を授与するところも多く、また破魔矢などについてもあります。

単独の場合には、上部にそれを掛ける、結ぶための紐が付いています。「絵馬」という固有名称が付いていますが、絵柄は各種あり、必ずしも馬が描かれているわけではありません。絵馬の起源は相当古く、それは後述します。

各種の絵・模様を描いた絵馬は、願掛け用として利用された。その表は、それぞれ授与する目的にあった絵柄であるが、裏側は空白で、授与された者が願うこと（願意）

と住所・氏名が記されるようになってくる。絵馬についての人々の関心は古くからあり、日本民俗学の巨人、柳田国男は、昭和5年に「絵馬と馬」の論考を発表され関心を示している。

神が馬に乗って降臨するという信仰の民俗例は多くあり、日本では馬は神の乗り物として神聖視されてきた。神霊は、乗馬姿で人間界に降臨するものと考え、祭の神幸に神輿が用いられるようになる以前は、鏡を取り付けた神を神霊の依り代として、馬の背に立てて勧請を行うのが普通であった。今でも、京都の加茂御祖神社（下鴨神社）の「御蔭祭」には、御蔭山から神霊を迎えるのに錦蓋を神馬の背に覆うなどは、神霊が馬に乗って降臨するという古俗を物語っている。

こうして、馬が神座の移動に必須のものとして神と最も深い関係にあるならば、神霊を和らげまつるために、祈願のために馬を捧げる風の生まれることは当然のことであつた。

祭には、しばしば神馬が献上されてきた。大社では神馬が飼われ（例えば伊勢神宮など）、神馬舎のあるのを見かける。



▲伊勢神宮神馬

図書館 だより

ほんの森1月号

図書館開館時間

平 日 10:00~18:00

土・日 9:00~17:00

月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888



お知らせ



- 「おはなし会」 毎月第3土曜日 10:30~11:00 毎月ボランティアさんたちが工夫をこらしたプログラムを用意して子どもたちの参加をお待ちしています。
小さいお子さんも大丈夫! 絵本・紙芝居の他、手遊びやわらべうたなどで楽しみましょうね!
- 1月の担当グループは、「スター」のみなさん。
- 2月の担当グループは、「チームそらまめくん」のみなさんです。お楽しみに!

新刊・新着図書案内

2012年も「本を片手に豊かな気持ち♪」で過ごせますように!

●児童書・コミック・AV資料

ようかいガマとのおイケにカエる

9ひきのうさぎ

スプーンのさじろうくん スプーンしんぶんのおはなし

かりゆしの海 まついのりこ (紙芝居)

マジックツリーハウス (シリーズ) 29~31

メアリー・ポープ・オズボーン

のはらのおへや みやこしあきこ

その他

●一般書

2択思考

オンナ塾

まっすぐな生き方

時に海を見よ (YA)

地球の歩き方シリーズ (ドイツ、スペイン、北欧、中国、韓国 他)

体制維新一大阪都 (新書)

外務省に告ぐ

心がぼかぼかするニュース 2010

宇宙のダークエネルギー (新書)

よしながこうたく

せなけいこ

もりやしげやす

まついのりこ (紙芝居)

メアリー・ポープ・オズボーン

みやこしあきこ

その他

石黒謙吾

IKKO

木村耕一

渡辺憲司

ダイヤモンド・ビッグ社

橋下徹

佐藤優

日本新聞協会編

土居守

重ね煮の養生スープ

デジタルカメラによる月の撮り方

南極料理人の使いきりレシピ

オリーブオイルで大人のおやつ

日本の森から生まれたアロマ

ナチュラル・ケア マタニティブック

イヌ・ネコ家庭動物の医学大百科

BUNGO食べ歩きBOOK 2011~2012

ぶにぶに1、2

藤田嗣治本の仕事 (新書)

あなたにもできる蒼山日菜のレース切り絵

針いっぽん (鎌倉河岸捕物控 19) (文庫)

慈雨の音 流転の海第6部

カラフル (YA)

夢違

いちばんここに似合う人

水の樞

紅梅

境遇

我が家の問題

梅崎和子

月の撮り方研究会

西村淳

磯貝由恵

稲本正

ヴェルダ・ジャパン

動物臨床医学研究所

おおいたインフォメーションハウス

細川昭々

林洋子

蒼山日菜

佐伯泰英

宮本輝

森絵都

恩田陸

ミランダ・ジュライ

道尾秀介

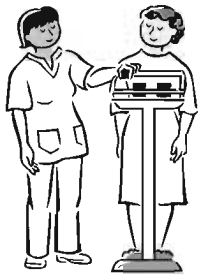
津村節子

湊かなえ

奥田英朗

その他

2月1日～7日は生活習慣病予防週間です



現在の死因の上位を占めるがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、食生活や運動不足など生活習慣と関係の深い疾病です。生活習慣病のなかでも特に近年増えてきているのが「糖尿病」です。表のように「糖尿病が強く疑われる人」と「糖尿病の可能性を否定できない人」が、全人口の約5人に1人（21.2%）を占めており増加しています。

人工透析を必要とする腎障害、失明にいたる視覚障害、手足などの壊疽をおこす神経障害などの合併症を起さないように、食べすぎ、運動不足に気をつけ、血糖値を正常に保つように注意していきましょう。

また、糖尿病は症状が現れにくく悪化していくのが特徴です。まずは、健診を受けて、血糖値が高めな場合は医療機関にかかり定期的に血糖値を確認していきながら、医師の指示に従って食事療法・運動療法を続けていきましょう。

	平成9年	平成14年	平成19年
①糖尿病が強く疑われる人	約690万人	約740万人	約890万人
②糖尿病の可能性を否定できない人	約680万人	約880万人	約1,320万人
②の合計	約1,370万人	約1,620万人	約2,210万人

※ ①はヘモグロビンA1cが6.1%以上または現在糖尿病の治療を受けている人

※ ②はヘモグロビンA1cが5.5%以上6.1%未満で①以外の人

平成19年厚生労働省 国民健康・栄養調査結果より

血糖値が高めの方が注意するポイント

血糖値チェック

規則正しい食事

間食・アルコールに注意

体重チェック

バランスよく野菜を多く

適度な運動

血圧チェック

ゆっくりよくがむ

しっかり休養

■毎月第1水曜日（9：00～12：00まで）は健康チェックの日です。ぜひ保健センターまでお越しください。

感染性胃腸炎に注意しましょう

ノロウイルスやロタウイルスなどによる感染性胃腸炎は冬にかけて流行し、患者さんとの接触や、食品、飲料水等により経口感染します。下記の点に注意し予防しましょう！

主な症状： 症状は原因となるウイルス等によって少しずつ異なりますが、発熱、下痢（水様便、血便など）、腹痛、悪心、嘔吐などです。

予防策： 帰宅時や食前等の手洗いやうがいを心がけ日常的に清潔を保ちましょう
特に、排便後や調理前は石けんと流水での手洗が大切です。タオルの共用を避けることも必要です。十分な睡眠と栄養を取るようにして体調を良好に保つようしましょう。
食肉などの食品は十分に加熱しましょう。

便や吐物を処理するときは： 手袋・マスク等を必ず着用してください。
下痢や嘔吐等の症状があるときは食品を直接取り扱う作業をできるだけしないようにしてください。



問い合わせ先 保健センター ☎ 76-3838

南の島で国際交流／野外活動体験 ちびっこ探険学校ヨロン島参加者募集

期間 平成24年3月27日(火)～4月2日(月)
6泊7日
場所 鹿児島県大島郡与論町
締切り 平成24年3月7日(水) 申込み先着順
資料請求・申込み・問い合わせ先
財団法人国際青少年研修協会
(〒108-0073 東京都港区三田5-7-8-921)
☎ 03-6459-4661 Fax 03-6459-4633
E-mail info@kskk.or.jp info@kskk.or.jp
Homepage <http://www.kskk.or.jp>

平成24年度 大学奨学生募集

出願資格 大分県内に住所を有する者の子弟で、平成24年4月に学校教育法第1条に規定する大学及び短期大学(通信により教育を行う課程、別科、専攻科及び大学院を除く。)に在学する方
出願期間 平成24年1月20日(金)～4月20日(金)
(4月20日消印有効)
貸与期間 平成24年4月から在学する学校の正規の最短期間
募集人員
◎一般奨学金
(1年生 約120名程度・2年・3年・4年生若干名)
◎伊藤隼・マサ代・孝子・奨学金(1年生 5名)
※それぞれ、学校種別等により貸与月額が変わります。
※また、貸与月額と募集人員は変更することがあります。詳しくは下記URLをご覧ください。
問い合わせ先 (財)大分県奨学会
☎ 097-506-5620
URL <http://www.d-b.ne.jp/syogaku/>

「大分いのちの電話」 相談員養成講座受講生募集

いのちの電話とは、電話を通して様々な不安や悩みを持つ人の話を聴き、心の支えとなるボランティア活動です。あなたも相談員になりませんか。
期間 前期(講義)平成24年5月17日(木)～4ヵ月間
後期(講義4ヵ月・実習6ヵ月)
9月中旬～10ヵ月間
毎週木曜日 18:30～20:30
場所 コンパルホール(大分市)
受講料 前期2万円/後期2万5千円
募集期間 平成24年4月30日まで
定員 50人
対象者 23歳～65歳までの人
応募方法 希望者に募集要項(申込書)を郵送します
申込先 大分いのちの電話事務局
☎ 097-537-2488

人権なんでも相談所の開設(2月)

日時 平成24年2月16日(木) 10時～15時
場所 九重町役場 302会議室
内容 近隣問題、相続、離婚、金銭消費貸借、その他の法律及び人権侵害問題等の相談に応じます。お気軽にご相談ください。
問い合わせ先 大分地方方法務局日田支局総務係
☎ 0973-22-2719 FAX 0973-22-2738

無料・日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人
予約制 平日に電話で受付します。
☎ 0973-24-6751
相談日時 平成24年2月12日 平成24年3月18日
場所 日田公証役場
(日田市役所前交差点角・第2光ビル2F)
相談内容 ①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談 ②会社定款や契約書類の認証等に関する相談 ③相続問題に関する法律相談
時間 9:00～17:00ころまで
(1組約50分程度)
その他 相談は、平日でも「無料」でご利用いただけますので、あらかじめ電話で予約の上お越しください。
問い合わせ先 日田公証役場 ☎ 0973-24-6751

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

期間 2月1日～2月29日
(但し、土曜日・日曜日・祝日はお休み)
相談窓口 各司法書士事務所
相談内容 遺産分割、遺言、相続分など相続にまつわる問題と登記手続き期間中の相談は無料です。
問い合わせ先 大分県司法書士会 ☎ 097-532-7579

大分県自殺対策講演会 ～社会的な取り組みで自殺を防ぐ～ 入場無料!

日時 2月18日(土) 13:30～16:20
(開場13:00)
場所 iichiko総合文化センター音の泉ホール
内容 基調講演
「自殺予防におけるゲートキーパーの役割」
講演 「認知行動療法に学ぶ」
参加方法 電話またはFAXにて、大分いのちの電話事務局までお申し込みください。
申込締切 2月17日(金)
問い合わせ・参加申込
社会福祉法人大分いのちの電話事務局
☎ 097-537-2488 FAX 097-537-2492

労働局からのお知らせ 障がい者就職面接会

障がい者の就職の促進を図るため、障がい者と事業主を対象とした面接会を、次のとおり開催します。

日時 平成24年2月24日(金) 14:00～
場所 別府国際コンベンションセンター
ビーコンプラザ「レセプションホール」

参加を希望する障がい者の方や事業主の方は、最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

障がい者雇用納付金制度事務説明会

障がい者雇用納付金制度事務説明会を下記日程で実施します。参加予定者及び予定日をご連絡ください。

会場 大分地域職業訓練センター
(大分市下宗方1035-1)

①「従来からの担当者」向け説明会
平成24年2月13日(月) 9:30～
平成24年2月14日(火) 13:30～

②「初めて担当される方」向け説明会
平成24年2月13日(月) 13:30～

③「報奨金該当事業所」向け説明会
平成24年2月14日(火) 9:30～

問い合わせ先 大分高齢・障がい者雇用支援センター
☎ 097-548-6691
E-Mail oita-support-ctr@jeed.or.jp
URL <http://www.jeed.or.jp>

「民事介入暴力集中相談所」の開設

とき 平成24年2月22日(水) 10:00～16:00
ところ 大分市文化会館(大分市荷揚町4番1号)
料金 無料
方法 暴力団等が関係した被害や不当な要求などの困り事について、弁護士、暴力団担当警察官及び暴力追放相談委員が、面接又は電話による相談に応じます。

相談の秘密は守られます。
当日の相談電話は、☎ 097-538-4704

また、暴力追放大分県民会議では、
通常 執務時間中 ☎ 097-538-4704
で相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

～暴力団が絡んできたら、
早い相談が解決の決め手です～

来月の 年金相談

日時 2月22日(水) 10:00～15:00
場所 九重町役場・102 会議室
※ 予約制 0973-22-6174

NHK学園 平成24年度生徒募集中

NHK学園では、通信制の高等学校「4月生普通科」及び「コミュニティ・ボランティア専攻」「生涯学習通信講座」「社会福祉士養成課程」の生徒を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

募集名称	出願期間
広域通信制高等学校 4月生普通科(3年制)	～4月20日(必着)
コミュニティ・ボランティア専攻(6ヶ月～2年)	～3月27日(必着)
生涯学習通信講座(3ヶ月～1年)	通年申込受付
社会福祉士養成課程(1～2年)	～2月28日(必着)

問い合わせ先 NHK学園 ☎ 042-572-3151(代)
ホームページ <http://www.n-gaku.jp>

無料労働相談

労働者、使用者を問わず、労働に関する相談を、弁護士、社会保険労務士、行政機関がお受けします。(秘密厳守・予約不要・相談無料)

日時 平成24年1月24日(火) 13:15～16:15
会場 大分文化会館(大分市荷揚町)
来場及び電話による相談をお受けします。

問い合わせ先及び相談先
大分県労政・相談情報センター
☎ 097-532-3040

悩まず どんとこい労働相談 労使間トラブル解決のお手伝いをします。 まずは相談を!

労働委員会が、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについての電話、来所、ファックスによる相談を無料でお受けします。秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

期間 平成24年2月6日(月)～2月12日(日)
受付期間 平日 9:00～20:00(来所の受付は18:30まで)
土・日 9:00～17:00
(来所の受付は16:00まで)
※土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館裏玄関
※ファックスは終日受付

相談の方法

- 電話相談 097-536-3650(相談専用ダイヤル)
097-506-5241
097-506-5251
- 来所相談場所 大分県労働委員会事務局
(大分県庁舎本館7階)

問い合わせ先 大分県労働委員会事務局
☎ 097-506-5241

今月の納税 納期限1月31日

【国民健康保険税】
【町 県 民 税】(第4期)

募集！ 点訳・音訳奉仕者養成講習会受講者

大分県点字図書館では、視覚障がい者の方々に提供する点字図書及び録音図書の製作などに協力していただくボランティアの養成講習会を、次のとおり開催します。

●点訳奉仕者養成講習会

日 程 平成24年4月～平成25年3月の1年間（延40回程度）
毎週金曜日 10：00～12：00

受講定員 15名程度

●音訳奉仕者養成講習会

日 程 平成24年4月～平成25年3月の1年間（延40回程度）
毎週火曜日 10：00～12：00

受講定員 20名程度

応募条件

- (1) 原則として講習会を毎回受講できる方
- (2) パソコンをお持ちの方
- (3) 講習会終了後は、ボランティアとして継続して点字図書館における点字図書・録音図書の製作に協力できる方

研修会場 大分県点字図書館

受講料 無料

申し込み 往復ハガキに希望講習会名（点訳・音訳のいずれか）、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し大分県点字図書館まで郵送してください。
受講希望者多数の場合は抽選により決定いたします。

平成24年2月14日（火）必着

問い合わせ・申し込み先 大分県点字図書館

〒870-0026 大分市金池町3-1-75

☎ 097-538-0399 メール tenji@oct-net.ne.jp

※メールでのお申し込みは受け付けていません。お問い合わせのみ対応いたします。

2月

町長と語る

ふれあいタイム

2月11日（第2土曜日）

25日（第4土曜日）

お気軽においでください。 午前10時～午後4時（昼間開催）



- 新年のごあいさつ 2～3
- 本はいいなあ 4～5
- 所得税確定申告及び住民税申告について 19

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

12月1日～12月末日届出分

■人口と世帯

人口	10,672 人	(- 19)
男	5,086 人	(- 4)
女	5,586 人	(- 15)
世帯	3,894	(- 3)

() は前月との増減

出生

(敬称略) おめでとうございませ

おなまえ	性別	保護者	行政区
甲斐 楓馬 <small>ふうま</small>	男	純一	北方下
佐藤 天音 <small>あまね</small>	女	繁	川東下
佐藤 新泰 <small>あらた</small>	男	良一	青山通り
佐藤 希杏 <small>のあ</small>	女	誉史	恵良団地
友松 心暉 <small>しんき</small>	男	大輝	下右田(東)

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
麻生 秀子	85	見良津
穴井 鶴代	80	北恵良三
阿部 矢一	85	川道団地
小野 モク	98	湯沢
小幡 清子	88	下旦五
小幡 ツヤ	92	上旦
甲斐 美好	75	荻釣下
甲斐 ユキ子	91	年の神
櫻本 政美	80	富来口
佐藤 實	77	野矢
須田 辰雄	82	花牟礼
時松 キヨ子	87	奥郷
宮元 和雄	61	中村下二
山下 千代	89	下旦六
吉岡 文夫	84	引治二
渡邊 カズエ	79	日向

=2012年1月・2月休日当番=

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	1月	29日	小中病院	春日	72-2167
	2月	5日	高田病院	春日町	72-2135
		11日	矢原医院	野上	77-6121
	2月	12日	荒木医院	森	72-2466
			北山田クリニック	北山田	73-2030
		19日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
			玖珠記念病院	塚脇	72-1127
	26日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100	
		友成(町田)医院	町田	78-8811	

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	1月	29日	たしろ歯科医院	玖珠町	72-3838
	2月	5日	はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736
		11日	井上歯科医院	日田市	0973-22-3305
		12日	玉井歯科医院	恵良	76-2018
		19日	伊藤歯科医院	日田市	0973-24-5700
		26日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話（携帯） 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

●平成23年分所得税確定申告及び住民税申告のお知らせ

役場での所得税確定申告及び住民税申告受付期間は、2月16日(木)～3月15日(木)です。

相談時間 8:30～17:00

場 所 役場 1階 101会議室

例年申告期間終了一週間前になると、申告相談の待ち時間が長くなりますので、お早めに申告されるようお願いいたします。

- ※事業等(営業、不動産、農業)、土地や山林、株式等の売却による収入等のある方は、収入がわかる書類のほか必要経費等の領収書を整理し、集計したうえで申告してください。家畜市場で牛を販売された方は「肉用牛売却証明書」を必ず持参してください。
- ※税務署より印刷された確定申告書が送付されている方は必ず申告会場へお持ちください。
- ※申告の際、印鑑が必要ですので必ずご持参ください。

また所得税の還付を受けられる方や所得税を納付していただく方は、本人名義の口座番号が必要になる場合がありますので通帳等をご持参ください。

※所得税が発生しない方は、住民税申告をしていただくようになります。役場からお送りする住民税申告書をご持参ください。

※国民年金保険料は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要となります。国民年金保険料等の不明な点は、日本年金機構日田年金事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先

役場 税務課 課税グループ

☎ 76-3803 (直通)

国民年金保険料等の問い合わせ

日本年金機構日田年金事務所

☎ 0973-22-6174

農業用廃プラスチックの回収を行います!

★回収日・回収場所

J A 玖珠九重管内 平成24年2月1日～24日まで

●九重支店トマト選果場 (9:00～16:30)

J A 九重町飯田農協管内 平成24年2月17日(金)

●農畜産物集出荷場 (9:00～12:00)

※料金は口座振り替え

お問い合わせ先 九重町農林課 ☎ 76-3804

県体スキー競技会 他2大会

日時 1月29日(日)

会場 九重森林公園スキー場

○全九州ジュニアスキー大会 九州在住の小学生以下

○大分県民体育大会スキー競技会 郡市代表選手

○大分県スキー選手権大会 (Ski&S.B) 中学生以上

今月の表紙



1月8日に粟野河原で行われた、九重町消防団特別点検での放水点検の様子。訓練点検では、小隊訓練、小型ポンプ操法、ポンプ車操法が披露され、団員の方々は軽快な動きを見せていました。

※今月の「ちょっとひとりごと…」は休載させていただきます。

こちら
119番

『冬場の体調管理』



寒い時期は、日中と夜の寒暖の差が激しく、その変化に身体の調節機能がついていけなくなり、体調を崩したり持病が悪化する事があります。皆さんも経験があるのではないのでしょうか。

家の中でも、比較的暖かい居間や寝室から気温が低い浴室やトイレへ移動した際に、血管が急激に収縮し血圧や脈拍の変動を起こすことで、脳梗塞や心筋梗塞などの血管障害を引き起こすことがあります。これらは、時に命を奪う危険な病気です。

〈対策〉

☆温かい部屋から寒い場所に行く時は、薄着をせず服を着込む。

☆入浴時には、事前に湯船のふたを開けておいたり、シャワーを出しておくなどして浴室を暖めておく。

☆脱衣所などを暖房器具で暖めておくのも効果的です。

寒い季節では、普段の生活に少し工夫をする事が大事です。これからの季節、体調管理には充分気をつけてください。

110 交通安全

平成23年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田	0	3	3	23
野上	1	27	13	43
飯田	0	31	15	134
南山田	0	19	11	79
計	1	80	42	276



(2011年12月末現在)



今年一年良い年でありますように
にぎやかに福を届けます

1月2日の小雪が舞う中、九重町を中心とした有志でつくる豊後七福神会(岩下恒之会長)が町内を巡行し、家内安全、五穀豊穡などを祈願しました。

地域おこしとして、1990年から毎年行っているこの巡行も23年目になり、今年も東飯田小・中学校、同子ども園などから多くの子どもたちが参加しました。なかには、幼稚園から8年連続で参加している中学生もいるそうで、参加者にとっても正月の恒例行事となっています。

宝八幡宮で神事を行った後、地元産の農産物や酒、米俵を積みこみ、宝船に見立てた軽トラックが出発し、えびす様、大黒様、弁財天様などに扮した子どもたちが各家庭や商店、温泉街などを訪れ、福を願う口上を唱えていきました。

3日に玖珠町、4日には郡内の老人ホームなどを巡回し広く福を届けた一行は、5日に役場を訪れ、巡行先で受け取ったご祝儀を町に寄付しました。岩下会長は「今年も無事に皆さんに福を届けることができました。今年が皆さんにとって良い年になりますように」とあいさつし、町長は「3日間お疲れ様でした。七福神の皆さんも充実した1年になるように頑張ってください。」と応えました。